

資料⑤

サービス費の請求等について

- 鳴門市の単位は別紙サービスコード表(案)のとおり
- 実際の請求に関しては、国保連作成資料を参照

(留意事項)

ページ	内容		
5~6	サービス種類コード	訪問相当サービス(みなし事業所)	A1
		訪問相当サービス(みなし事業所以外)	A2
		訪問緩和型A1	
		訪問緩和型A2	A3
		通所相当サービス(みなし事業所)	A5
		通所相当サービス(みなし事業所以外)	A6
		通所緩和型A	
9	単位設定は1単位10円		
14	<p>請求書は2種類 予防給付は様式第一、総合事業は様式第一の二 明細書も2種類 予防給付は様式第二の二、総合事業は様式第二の三 ※平成28年度中は利用者の認定有効期間に応じて順次総合事業に 切り替わるため、予防給付と総合事業の両方の請求が発生する可 能性が高い ※総合事業分の請求時のサービス種類コードは、訪問A1・A2・A3、 通所A5・A6となるため、間違わないよう作成して下さい</p>		
19~29	請求書記載例		
30~	帳票の例		

※ 請求書記入方法等の質問があれば国保連へお問い合わせを